

意見書案第7号

第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場 一帯地域に招致を求める意見書

滋賀県では、平成36年（2024年）の第79回国民体育大会（以下「二巡目国体」という。）に係る開催要望を表明され、先般、文部科学省並びに公益財団法人日本体育協会から本県開催の内々定を受けられたところであり、今後様々な準備が進められようとしています。

昭和56年（1981年）に本県で第36回びわこ国体が開催されましたが、彦根市で夏季総合開・閉会式会場となったほか、県内各市町では各種競技が行われ、地域の活性化や経済発展、青少年の健全育成等に大きく貢献しました。

長浜市、米原市、彦根市、犬上郡及び愛知郡は、東海道新幹線や東海道本線・北陸本線、名神高速道路・北陸自動車道のインターチェンジを有しており、交通の利便性と宿泊にたいへん優れています。また日本百名山の一つである伊吹山や母なる琵琶湖に面しており、水と緑に包まれた県内でも風光明媚な地域であります。さらに国宝彦根城を中心とした歴史的文化遺産、マスコットキャラクター「ひこにゃん」、多賀大社や湖東山々、黒壁や観音文化などの資源を活かして全国からの来訪を誘客し、観光産業をはじめとする本県経済の振興に大きく貢献してきたと考えます。

このような立地条件の良い地域に滋賀県立彦根総合運動場（以下「彦根総合運動場」という。）があり、今日まで水泳競技、陸上競技、野球等々の種目において国内外で活躍する多くのアスリートが育ってきました。二巡目国体の主会場となる開・閉会式の会場候補地の1つとして彦根総合運動場を挙げられており、この一帯地域は次の点において利点と必要性があると考えます。

- ・名神高速道路、新幹線等交通のアクセスが良く、多方面から来ていただきやすい立地にあること。
- ・彦根総合運動場に隣接する市立体育施設や（国法）滋賀大学、私立高校、市立小学校グラウンド等の施設等を有効活用できること。さらに県立長浜ドームや県立文化産業交流会館が近くにあり、雨天対策や交流会場としての活用が図れること。
- ・地理的に本県の中心であり、非常災害時における近畿・北陸・東海地方の重要な避難地域として考えられるが、防災拠点機能を併用した新しい陸上競技場の活用によって多方面の避難要請に対応できること。（琵琶湖西岸断層地震、南海・東南海地震、大飯原発等）
- ・スポーツ振興の拠点、聖地として、県内小中高生のスポーツ推進が図れ、青少年の健全育成（暴力・いじめ防止等）や夢と希望を持たせることができること。
- ・「南高北低」と揶揄される本県の偏った経済発展の是正と均衡が図れること。

については、下記の事項を強く求めるものです。

記

第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月18日

滋賀県知事

滋賀県教育委員長 宛

長浜市議会議長